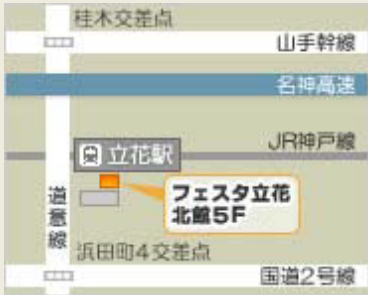


兵庫県弁護士会阪神支部は、

芦屋市・西宮市・尼崎市に事務所を持つ弁護士が加入する団体です。



兵庫県弁護士会 阪神支部

〒660-0052

尼崎市七松町1丁目2番1

フェスタ立花 北館5階 501C号

TEL: 06-4869-7613

駐車場はございません。フェスタ立花南館駐車場(有料)か、電車・バス等の交通機関をご利用下さい。

■ 法律相談について

法律相談は予約制となっています。

必ず事前にお電話にて予約いただいたうえでお願いします。

■ 電話予約受付

予約受付電話番号	06-4869-7613 ※法律相談は予約制になっています。必ず事前にご予約の上お越しください。
予約受付時間	月～金 9:30～16:00 (12時～13時は除く)

■ インターネット予約受付

これまでは、上記時間・電話番号だけで受付をしていた法律相談予約の「申込」が、平成27年10月1日より24時間・365日インターネットからできるようになりました。

予約受付	インターネットによる法律相談予約申込は以下のURLから、リンク先で「阪神相談所」を選択してお申し込みください。 https://www.soudan-yoyaku.jp/reserve/f_reserve_batop.php?bano=29
予約受付時間	365日 24時間受付中



■ 相談日

	相談日	相談時間帯
● 一般法律相談	月～金曜日	午後1時～午後4時
● 多重債務相談	毎週金曜日 (無料)	午後1時～午後4時 (1回30分まで)
● 民事交通事故相談	毎週水曜日 (無料)	午前10時～午後0時30分 午後1時～午後3時30分

■ 時間・料金等

- 相談は1回あたり原則30分(ご要望により1時間まで;要予約)となります。
- 法律相談の相談料(税抜き)は、30分 5,000円 (1時間 10,000円)です。
- 祝日、年末年始、夏期休業日は、業務を休ませていただきます。